

Ⅲ 感染予防・医療・治療に関する支援

独自

1 感染予防に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(6) 障害者福祉施設等への衛生用品の配付

<p>支援内容</p>	<p>感染拡大防止における飛沫感染リスクの低減を図るため障害者福祉施設等にフェイスシールドを配付します。また、発熱など感染の疑いがある利用者への対応が求められる入所及び訪問サービスを提供する施設等に使い捨てガウンを配付します。</p>
<p>対象者</p>	<p>市内の障害者福祉施設等</p>
<p>申請手続に必要なもの</p>	<p>対象施設等へは、市から直接配付します。</p>
<p>受付場所及び受付時間</p>	<p></p>
<p>問い合わせ先 (申請先)</p>	<p>津山市環境福祉部障害福祉課 (電話) 0868-32-2067</p>
<p>備考</p>	<p></p>